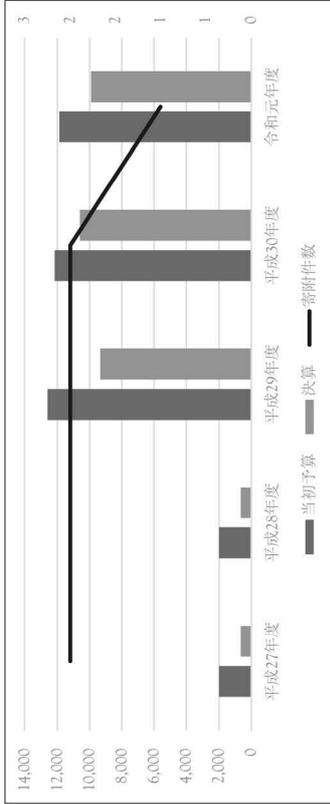


⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	寄附件数	金額(千円)	寄附件数
平成27年度	2,000	2	650	
平成28年度	2,000	2	650	
平成29年度	12,613	2	9,335	
平成30年度	12,169	2	10,603	
令和元年度	11,875	1	9,907	



平成29年度から予算額が増加した理由は、当該年度から「森の都金沢緑化基金事業補助金」の交付を開始したことによる。

(2) 監査手続

①財務事務の適正性について

補助金の交付が法令及び規則等の定めに従って行われないうりリスクが想定されることから、補助金の交付が適正に行われているか検証するため、関連資料(概算払精算調書、決裁同書(決裁日令和2年3月31日)、補助金確定通知書、補助金額減額変更支出負担行為同書、補助金減額変更交付決定通知書、補助事業変更承認申請書)を閲覧した。

また、補助事業の内容及び実績報告に対する審査方法を確認するとともに、補助金額の確定手順を確認し、確定に要した資料(まちづくり財団が提示した積算)の閲覧及び担当課への質問を行った。

②事業の経済性・効率性について

本事業はまちづくり財団への補助事業であるが、補助事業の効率性等の検証がなされず、漫然と支出が継続されるリスクが想定されることから、本事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助対象への関与や実績報告の内容について検証した。

具体的には、補助対象への指導や監督がどのようになされているかについて確認するとともに、事業評価のフィードバックが行われているかについて検証した。また、補助事業として特に重要なイベントである緑花フェスティバルについて、運営及び費用負担等の資料を閲覧した。

(3) 監査結果

①財務事務の適正性について

補助金額の算定にあたっては、まちづくり財団から事業ごとの積算の提出があり、過年度の実績等と照らし合わせて検討した上で、担当課において財政当局への予算要求がなされている。財務事務が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②事業の経済性・効率性について

当該補助事業は、平成28年度までは、民間から緑化事業のために受けた寄付金を財団基金に積み立てるという予算のみが計上されていたが、平成29年度からは、緑化事業に対する事業費補助金(以下、「事業費補助金」という。)が新規に予算化されたものである。令和元年度における事業費補助金(9,407千円)の内訳は、緑花フェスティバル関連事業費(3,338千円、35.5%)、緑化助成事業(2,140千円、22.7%)、記念樹券(1,622千円、17.2%)、緑化管理人件費(1,951千円、20.7%)、管理費(355千円、3.8%)である。なかでも大きな割合を占める緑花フェスティバルは、緑あふれるまちづくりを促進することを目的に、年に一度、これまでに金沢市内の公園や広場等において、令和元年度までに32回開催されてきた。

開催主体は、緑と花の課、まちづくり財団及び緑を育て金沢を美しくする会である。このように緑花フェスティバルは、緑のまちづくり計画における「金沢の緑のまちを支える人を育み、つなげる」(基本方針3)のために不可欠なイベントであり、市民や事業者等との連携のための重要な取り組みの一つとして位置づけられる。

過去5年間の緑花フェスティバルの会場及び入場者数等は、以下のとおりである。

年度	開催日	会場	入場者数(人)
平成27年度	10月17日(土)～18日(日)	玉川公園	7,000
平成28年度	10月15日(土)～16日(日)	玉川公園	8,500
平成29年度	10月14日(土)～15日(日)	庁舎前広場	10,000
平成30年度	10月20日(土)～21日(日)	庁舎前広場	10,000
令和元年度	10月20日(日) ^(※)	あめるんパーク前広場	4,000

※令和元年度より1日開催に変更した。

本事業において、入場者数は成果指標の一つとして考えられるだろう。令和元年度の入場者数は4,000人と、平成30年度の10,000人から減少しているが、これは開催日を2日から1日に変更したことが大きく影響していると考えられる。今後も、入場者数の増加につながる取り組みが求められるだろう。また、市は緑花フェスティバル会場において、入場者へのアンケート調査も実施している。

7 緑の少年団活動支援費

(1) 概要

①事業の目的

次代を担う子供達が、地域において自ら緑のまちづくりに関する各種活動に取り組み、緑豊かな環境の大切さを学び、率先して緑のまちづくりの推進に参加できるよう、場を提供するとともに、活動費の一部を助成する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	連携	緑化活動推進団体等の育成・支援	緑化活動に係る支援・報奨制度の見直し・充実	「緑の少年団」の活動活性化

当該事業の対象緑地は、公共施設緑地、民間施設緑地である。

③事業の内容

緑の少年団の主たる以下3つの活動を支援する。

- ア 学習活動
 - ・森林・樹木に関する知識・技術の学習・植物・地形地質に関する学習
 - ・自然愛護に関する学習
- イ 野外活動
 - ・地域緑化のための植樹・花苗植え・緑化施設の見学、植物観察会の実施
 - ・緑の週間・その他関係行事の実施
- ウ 奉仕活動
 - ・地域環境の美化・清掃・緑の募金活動への参加・協力
 - ・緑化関係行事への参加・協力、自然愛護の呼びかけ

支援内容は以下のとおりである。

- ア 奨励金（1団体につき年間上限3万円）
団体からの申請に基づき、「緑の少年団」として認定し、上記活動に係る必要経費を交付する。
- イ ボランティア若しくは講師の派遣
要望があれば、活動を行う際に、指導するボランティア若しくは講師を派遣する。

④補助対象及び補助条件

- ア 補助対象
市長が認定した緑の少年団

【令和元年度アンケート調査結果（抜粋）】

調査方法：緑花フェスティバルのスタンプラリー参加者に記入を依頼し、その場で回収

回収数：190枚

質問	回答項目	令和元年度	平成30年度
緑花フェスティバルの参加回数	初めて	54%	38%
	2回目	17%	22%
	3回目	17%	22%
	ほぼ毎回	11%	18%
緑花フェスティバル全体について	良かった	51%	53%
	まあまあ良かった	35%	32%
	ふつう	11%	10%
	余り良くなかった	2%	2%
	悪かった	0%	0%
	不明（未回答）	2%	3%

緑花フェスティバルの参加回数について、令和元年度は「初めて」が5割を超えていた。これは、会場を庁舎前広場からあめるんパーク前広場に変更したことから、初めて参加する割合が増加したと考えられる。

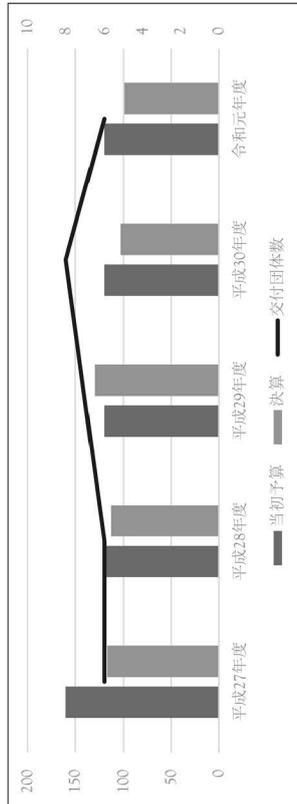
また、「良かった」と「まあまあ良かった」が合わせて8割を超えており、おおむね好評であると考えられる。

イ 補助条件

緑化・美化活動に要する経費に相当する額以内の金額
(1 団体につき年間上限3万円)

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	交付団体数	金額(千円)	金額(千円)
平成27年度	160	6	6	117
平成28年度	120	6	6	113
平成29年度	120	7	7	130
平成30年度	120	8	8	103
令和元年度	120	6	6	99



(2) 監査手続

①財務事務の適正性について

奨励金交付手続が適正に行われているか検証するため、関連資料(金沢市緑の少年団奨励金交付要綱、歳出予算差引簿、支出負担行為何書、奨励金交付決定通知書、奨励金交付申請書及び添付書類)を閲覧した。

また、金沢市緑の少年団奨励金交付要綱に規定されている対象団体の認定について、団体一覧及び認定までの手順を確認した。

②事業の経済性・効率性について

事業効果の検証がなされず、申請団体が固定化するリスクが想定されることから、奨励金が効果的に用いられているかについて、交付団体への関与や実績報告の内容を検証した。

また、交付団体が固定化していないかについて、過去3年分の支出負担行為何書を確認するとともに、奨励金の支出効果の検証やフィードバックが行われているかについて調査した。

(3) 監査結果

①財務事務の適正性について

奨励金交付手続が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②事業の経済性・効率性について

奨励金の金額は小額ではあるが、緑のまちづくり計画を進める上で不可欠な「担い手育成施策」に該当するものであり、その重要性からすると、効果的に用いられているかについての検証は必要である。

以下は、登録団体と過去3年間の交付金額である。

No.	団体名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		(千円)	(千円)	(千円)
1	松ヶ枝少年団	30,000	30,000	30,000
2	長町地区少年連盟	17,540	—	1,074
3	千坂少年連盟	30,000	28,650	28,043
4	六二親和会野菊子ども会	7,692	1,011	—
5	湯涌少年連盟	17,396	21,889	20,953
6	金沢市花園児童館	18,810	10,242	8,974
7	若松町子ども会	—	7,300	9,950
8	太陽が丘ひまわり子ども会	—	—	—
9	弥生少年連盟	—	—	—
10	西校下少年連盟協議会	—	—	—
11	浅野川中学校生徒会	—	—	—
12	押野地区少年連盟協議会	—	—	—
13	三馬校区子ども会連合会	—	—	—
14	旭町下町たけのこ子ども会	—	—	—
消	天神緑の少年団	8,274	4,023	—
	合計金額	129,712	103,115	98,994
	合計件数	7	7	6

※天神緑の少年団は解散したため脱退扱いとなった。

表を見ると、奨励金の交付団体は過去3年間ほぼ固定しており、登録団体の約半数は過去3年間交付がないことから、一部の団体の利用にとどまっている。

また、少子高齢化が進展し、15歳以下の若年層が減少しているが、金沢市内の校下数からすると、14団体という数は若干不足りなく、貴重な次世代を担う若年層にとって緑と触れ合う機会是非常に重要であることから、登録団体数は事業の成果指標の一つとして考えられるだろう。

登録団体数の増加及び活動の活性化に向けて、制度内容の見直しや周知の徹底などについて検討する必要がある。

8 緑と花の活動員事業費

(1) 概要

①事業の目的

金沢市との協働により、緑と花のあふれる金沢のまちづくりのための緑化活動を推進し、地域緑化の担い手を育成する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	連携	緑化活動推進団体等の育成・支援	緑のまちづくりの担い手の育成	将来の担い手となるボランティアの育成

当該事業の対象緑地は、公共施設緑地、民間施設緑地である。

③事業の内容

- ア かなざわ緑と花の会スキルアップ研修
緑、花や公園に関するテーマで研修を実施する。
※令和元年度に予定していた「兼六園早春の花めぐり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止した。

イ 樹木銘板筆耕

希望があった小学校の敷地内樹木に、児童とともに銘板を付ける取組を実施する。
(令和元年度実績) 十一屋・浅野川・西南部・四十万の各小学校

④対象案件と選定条件

- ア 対象案件
緑と花のあふれる金沢のまちづくりのための緑化活動
- イ 選定条件
緑と花の活動員^(※)としての活動であること。

※緑と花の活動員

金沢市との協働による緑化活動を実践する「緑化ボランティア」であり、令和2年度は、119名が活動を行っている。

樹木活動や地域緑花等のグループにそれぞれ分かれ、自主的に活動を行なっている。

- ・ 樹木活動グループ
小学校等樹木への名札付け、保存樹調査・点検などを実施する。
- ・ 地域緑花グループ
公共的な場所での花苗の植栽・管理、施設・地域と連携した緑花事業の実施(協力)などを実施する。

【意見】

緑の少年団について、登録団体数の増加及び活動の活性化に向けて、制度内容の見直しや周知の徹底などについて検討する必要がある。

②事業の経済性・効率性について

本事業の目的に照らして、支出事業費用が効果的に用いられているか検証するため、過去3年分の支出負担行為同書を確認するとともに、支出効果について、効果の検証やフィードバックが行われているかについて調査した。

また、緑と花の活動員の減少による担い手の負担増大や、活動の存続に向けての施策が検討されているかについて確認した。

(3) 監査結果

①財務事務の適正性について

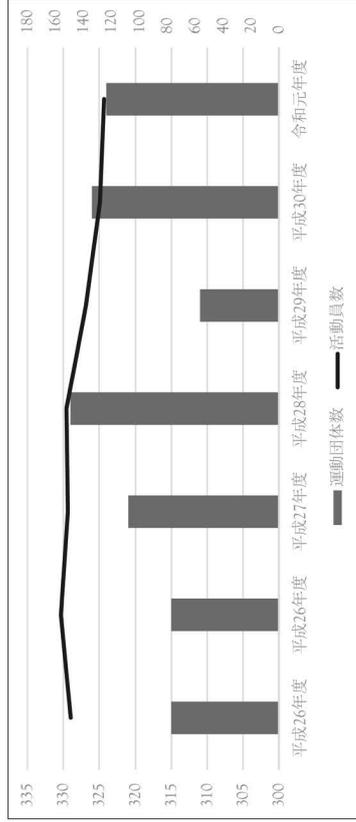
財務事務が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②事業の経済性・効率性について

過去3年分の支出を精査したところ、支出内容は、小学校の樹木に取り付ける名札取り付けに要する費用であり、特記すべき事項はなかった。

一方、過去7年間の緑と花の活動員数の推移を確認したところ、減少傾向であった。

【花いっぱい運動団体数及びかなざわ緑と花の活動員数の推移】



背景として、人口減少をはじめとする社会構造の変化に伴い、子供と地域の世話人の数が共に減少したことが原因として考えられるが、市民協働の視点から、ボランティアによる地域緑化は必要不可欠であり、緑と花の活動員数は事業の成果指標の一つとして考えられるだろう。

活動員数の増加及び活動の活性化に向けて、活動内容の見直しや周知の徹底などについて検討する必要がある。

【意見】

かなざわ緑と花の会について、活動員数の増加及び活動の活性化に向けて、活動内容の見直しや周知の徹底などについて検討する必要がある。

- ・ 緑花イベントグループ
- ・ 市主催イベントへの参画（協力）や、緑と花のまちづくりにおいて地域の主体となれるリーダーを養成するための研修等を実施する。
- ・ 花壇つくり講座

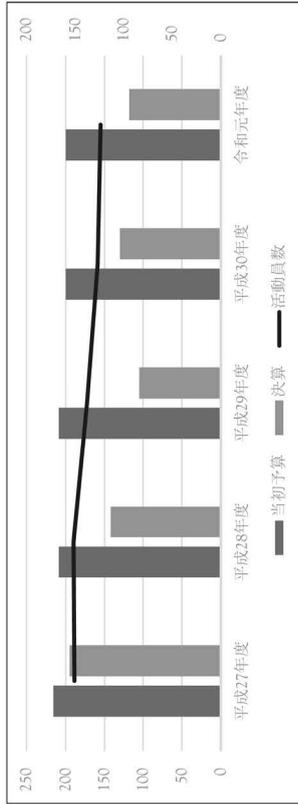
各公園、沿道等に適した花を使った花を使ってデザインを紹介し、管理方法や植え付け作業を実習として学ぶ。

- ・ 球根植え付け講座
- ・ 球根の知識を深め、花壇への取り入れ方を学習する。
- ・ 樹木講座

公園の樹木や山野草についての特徴を学び、知識を高める。

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	活動員数	金額(千円)	
平成27年度	216	151	195	
平成28年度	209	152	142	
平成29年度	209	138	105	
平成30年度	200	127	130	
令和元年度	200	124	118	



活動員数が減少傾向にある。

(2) 監査手続

①財務事務の適正性について

財務事務が適正に行われているか検証するため、関連資料（歳出予算差引簿、支出負担行為同書、奨励金交付決定通知書、奨励金交付申請書及び添付書類）を閲覧した。

9 金沢市緑のまちづくり審議会経費

(1) 概要

①事業の目的

緑のまちづくりに関する事項について、有識者等により構成される審議会へ諮問する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
歴史文化	継承	地域のシンボルとなる緑の承継	市民共有の財産としての緑の承継促進(庭園等)	貴重な緑資産としての文化財指定等による継承

③事業の内容

緑のまちづくり計画の策定や保存樹等の指定等、緑のまちづくりに関する事項について、金沢市緑のまちづくり審議会^(※)による審議を行う。

※金沢市緑のまちづくり審議会

金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例第29条に規定された審議会であり、緑のまちづくりに関する事項について市長の諮問に応ずるほか、緑のまちづくりに関し必要な事項について市長に意見を述べることができる。

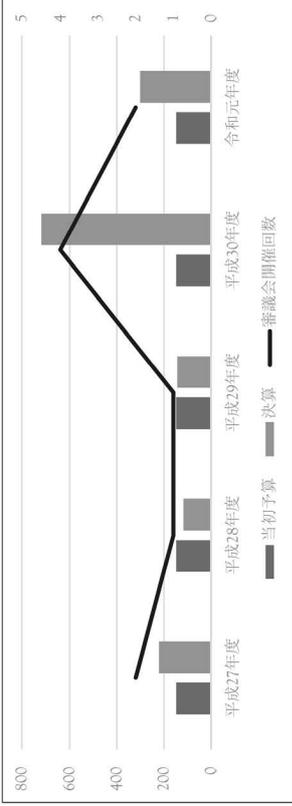
金沢市における緑のまちづくりの推進に関する条例(抜粋)
 第29条 緑のまちづくりを推進するため、金沢市緑のまちづくり審議会(以下、「審議会」という。)を置く。
 第30条 審議会は、この条例に規定する事項その他の緑のまちづくりに関する事項について市長の諮問に応ずるほか、緑のまちづくりに関し必要な事項について市長に意見を述べることができる。
 第31条 審議会は、委員15人以内で組織する。
 2 委員は、緑のまちづくりに関し職見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

条例に規定する緑のまちづくりに関する事項としては、

- ・緑のまちづくり計画の策定(同第6条第3項)
 - ・保存緑地の指定(同第13条第2項)
 - ・保存樹等の指定(同第16条第2項)
- がある。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	審議会開催回数	金額(千円)	金額(千円)
平成27年度	148	2	221	221
平成28年度	148	1	117	117
平成29年度	148	1	143	143
平成30年度	148	4	720	720
令和元年度	148	2	301	301



審議会開催回数が増えている理由は、その年の案件の数により、開催回数が異なるためである。

平成30年度については、緑のまちづくり計画の更新検討の年であったため、例年より開催回数が増えたものである。

(2) 監査手続

①財務事務の適正性について

報酬の支払事務が適正に行われていないリスクが想定されることから、支出負担行為が適正に執行されているか検証するため、関連資料(歳出予算差引簿、令和元年度予算要求単価(市共通))を閲覧した。

また、報酬支払の根拠について担当課へ質問を行った。

(3) 監査結果

①財務事務の適正性について

支出負担行為が適正に執行されているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

しかし、緑のまちづくり計画では、時代の変化のスピードに迅速に対応しつつ、緑のまちづくり計画を着実に推進するため、重層的なPDCAサイクルを実施することとしており、年度評価や中間評価、計画改訂時において、各種データ分析を踏まえた検証結果を緑のまちづくり審議会へ報告し、結果に対する助言や提言を受け、適宜、見直しを行う旨記載されている。

10 緑を育て金沢を美しくする会事業費補助

(1) 概要

①事業の目的

各種市民団体が構成される「緑を育て金沢を美しくする会^(※)」が実施する緑化推進運動に対して補助金を交付し、市民協働による緑化美化活動を推進する。

※緑を育て金沢を美しくする会
発足の経緯について、金沢市のホームページで以下のように紹介されている。

「昭和49年6月、金沢市定例第2回議会において「緑の都市宣言」が採決されました。この宣言を受けて金沢市は、緑化推進要綱を制定し、緑と花のまちづくりを提唱しました。この間、失われゆく金沢の自然を守り、清潔で美しいまちづくりを進め、「森の都金沢」の名に恥じないようしようとの市民各層の気運が高まり、市民の参加なくして、緑と花のまちづくりはあり得ないとの観点から、緑化推進市民運動の母体として「緑を育て金沢を美しくする会」が発足しました。

緑を育て金沢を美しくする会の目的は、市民の緑化意識を高め、市民ぐるみで緑と花のまちづくりに努めるとともに、公德心を涵養して、金沢を清潔で美しいまちにする運動を推進することとされている(会則2条)。

組織は、この会の趣旨に賛同する市民及び市民の各種団体をもって組織され、役員は、会長、副会長、運営委員、監事が定められている。(会則5条)。設置機関としては、総会、運営委員会等がある。(会則8条・9条)。事務局は緑と花の課に置かれ、事務局長と職員が会長から委嘱される。

【緑を育て金沢を美しくする会会則(抜粋)】

第2条 この会は、市民の緑化意識を高め、市民総ぐるみで緑と花のまちづくりにつとめるとともに、公德心を涵養して、金沢を清潔で美しいまちにする運動を推進することを目的とする。
第5条 この会に次の役員を置く。
(1) 会長 1名
(2) 副会長 若干名
(3) 運営委員 若干名
(4) 監事 2名
第7条 この会に顧問、参事を置くことができる。
第8条 総会は、全会員をもって構成し、本会の議決機関とする。
2 総会は、毎年1回開くものとする。
第9条 運営委員会は、会長、副会長、運営委員及び事務局長をもって構成し、次のことを行う。

緑のまちづくり審議会への報告状況について担当課に確認したところ、令和元年度に実施した「金沢市開発指導基準」の見直しによる公園整備の誘導について、緑のまちづくり審議会にて審議の上、パブリックコメント等で広く市民意見を募るとともに、新聞やホームページ等で公表しているとのことであった。

しかしながら、PDCAサイクルは、計画全体の取組や活動等について実施状況を把握し、随時改善を図るものであることから、一部の取組のみの実施では不十分である。

緑のまちづくり計画を着実に推進するため、緑のまちづくり計画の進捗状況について、緑のまちづくり審議会へ報告を行い、結果に対する助言や提言を受ける必要がある。

【意見】
緑のまちづくり計画の進捗状況について、緑のまちづくり審議会へ報告を行い、結果に対する助言や提言を受ける必要がある。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	連携	各種イベント開催・情報の発信	緑と花に関するイベントの充実	「緑の相談広場」の充実
		地域コミュニケーションの連携強化	多様な主体との連携による活動展開	効果的な緑化イベントの充実 花いっぱい運動の発展促進
地形		自然や緑に触れ学ぶ機会の充実と保全活動の促進	自然や緑を体験・学習する機会づくり	自然や緑を体験する機会の創出

当該事業の対象緑地は、公共施設緑地及び民間施設緑地である。

③事業の内容

- ア 普及啓発事業
- ・写真コンテスト、緑の写生会・花いっぱい大賞、緑化・美化功労賞表彰式等
 - ・緑化・美化指導員及び推進員の活動支援

イ 花いっぱい事業

- ・緑の相談広場、花と緑の出前講座
- ・花苗配布（市民公共花壇、商店街花壇、モデル地区花壇）
- ・金沢マラソン関係（沿道飾花・応援ブランター）

④補助対象及び補助条件

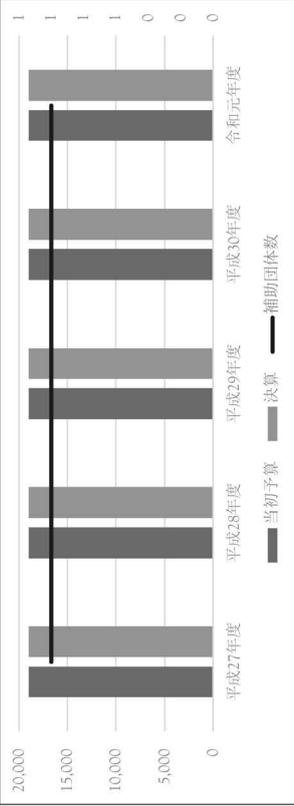
- ア 補助対象
緑を育て金沢を美しくする会

イ 補助条件

緑を育て金沢を美しくする会が実施している普及啓発事業等

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	補助団体数	金額(千円)	金額(千円)
平成27年度	19,000	1	19,000	19,000
平成28年度	19,000	1	19,000	19,000
平成29年度	19,000	1	19,000	19,000
平成30年度	19,000	1	19,000	19,000
令和元年度	19,000	1	19,000	19,000



(2) 監査手続

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証するため、関連資料（概算私精算調書、決裁同書、補助金確定通知書、補助金実績報告書、補助金交付決定通知書、補助事業変更承認申請書、支出負担行為書、歳出予算差引簿）を閲覧した。

また、補助対象である緑を育て金沢を美しくする会について、関連資料（緑を育て金沢を美しくする会会則、役員名簿、緑化・美化指導員及び推進員推薦書、総会議事録、運営委員会議事録）を閲覧した。

②補助金額の適正性について

補助金額の適正性について確認するため、担当課へ質問を行った。

(3) 監査結果

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②補助金額の適正性について

補助金額の適正性について担当課へ確認したところ、例年の事業実施や事業の振り返り、翌年度予算要求等の手続を通じて確認し、適正と判断しているとのことであった。

緑化美化活動の成果を客観的に測定することは難しいが、花と緑の出前講座数や花苗配布数などは、事業の成果指標の一つとして考えられるだろう。

現在の補助金額が適正か、また、補助事業が効率的に行われているかについて、事業に係る様々な指標を確認しながら、検討を続けていくことが望ましい。

11 樹木害虫防除事業費補助

(1) 概要

①事業の目的

都市樹木害虫（アメリカシロヒトリ・チャドクガ）の被害から金沢の緑を守る。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	継承	都市の緑の維持管理の推進	公園緑地・街路樹の適切な維持管理の実施	公園緑地の適切な維持管理 環境に配慮した公園緑地・街路樹の維持管理
地形		特色ある地形の緑の継承	斜面緑地や丘陵地等の緑の承継	松くい虫対策の実施

当該事業の対象緑地は、民間施設緑地である。

③事業の内容

民有地における都市樹木害虫（アメリカシロヒトリ・チャドクガ）の捕殺又は薬剤散布による安全かつ効率的な防除に対して、経費の最大4分の3を町会等に補助する。

【都市樹木害虫（アメリカシロヒトリ・チャドクガ）業務単価】

年度	防除単価 ^(※) （1時間当たり）	作業時間
平成27年度	8,300円	581.0時間
平成28年度	8,400円	510.0時間
平成29年度	8,700円	546.5時間
平成30年度	8,700円	610.5時間
令和元年度	9,000円	480.5時間

※防除単価の設定方法

以下の項目を積算し、1時間当たりの単価を算出している。

ア 労務単価（造園工）

農林水産省及び国土交通省が決定した「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価」を適用している。

イ 機械経費

2tトラックの単価1,336円に5.9時間を乗じて算定したものと防除機損料として単価234円に0.88日を乗じたものを合わせたものである。

ウ ガソリン代

レギュラーガソリンの単価123円として、10.5L使用で算定している。

エ 薬剤

トレボン乳剤の単価7,840円の0.33L換算で算定している。

オ 諸経費

上記アからエの合計の30%を計上している。

カ 消費税

8%で、令和元年10月1日以降分は10%として算定している。

④補助対象と補助条件

ア 補助対象

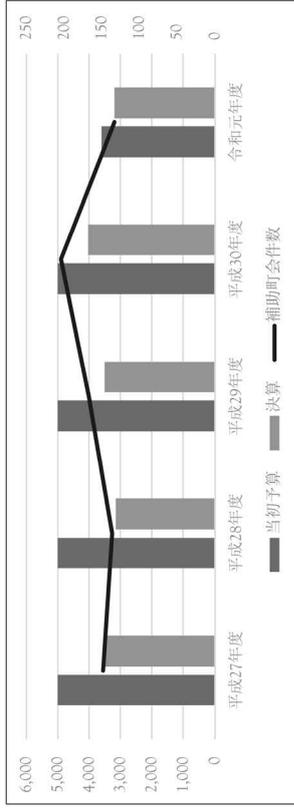
自主委託防除事業を実施する町会、校下又は地域

イ 補助条件

あらかじめ、市長の指定する委託事業者と防除委託契約を締結していること。

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額（千円）	補助町会数	金額（千円）	金額（千円）
平成27年度	5,000	148	3,544	3,544
平成28年度	5,000	136	3,144	3,144
平成29年度	5,000	167	3,500	3,500
平成30年度	5,000	204	4,029	4,029
令和元年度	3,600	133	3,188	3,188



補助町会件数の変動は、害虫の発生状況に影響されるものである。

(2) 監査手続

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証するため、関連資料（支出負担行為何書、補助金交付申請書及び添付書類）を閲覧した。

②補助事業の必要性及び補助金額の妥当性について

補助事業の必要性の検証が行われているか、また補助金額の妥当性について検証するため、関連資料（決裁何書の予定価格決定の記載と予定価格決定調書）を閲覧した。

12 公共施設等樹木害虫防除事業費

(1) 概要

①事業の目的

都市樹木害虫(アメリカシロヒトリ・チャドクガ)及び松くい虫の被害から金沢の緑を守る。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	継承	都市の緑の維持管理の推進	公園緑地・街路樹の適切な維持管理の実施	公園緑地の適切な維持管理 環境に配慮した公園緑地・街路樹の維持管理

当該事業の対象緑地は、都市公園と公共施設緑地である。

③事業の内容

- ア 地区防除相談員の設置
各地区において、町会に対する適正防除の確認や助言等を実施する。
- イ 発生予察の実施
フェロモントラップを利用したアメリカシロヒトリの発生予察を実施する。
- ウ パトロール業務及び防除業務
・パトロールの実施による早期発見、早期防除の推進
・捕殺又は薬剤散布による安全かつ効果的な防除の実施
- エ 地区防除相談員・防除業者への説明会実施・班回覧チラシの配布
- オ 卯辰山公園等松くい虫対策の実施

【都市樹木害虫(アメリカシロヒトリ・チャドクガ) 業務単価】

年度	パトロール単価(1時間当たり)	防除単価 ^(※) (1時間当たり)
平成27年度	3,000円	8,300円
平成28年度	3,200円	8,400円
平成29年度	3,300円	8,700円
平成30年度	3,400円	8,700円
令和元年度	3,400円	9,000円

※防除単価については、前項「11 樹木害虫防除事業費補助」参照

(3) 監査結果

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②補助事業の必要性及び補助金額の妥当性について

金沢市では、町会及び市有施設での防除に係る時間や薬剤散布量を毎年集計しており、その結果から、金沢市内のアメリカシロヒトリは減少傾向にあるのではないかと考えている。

アメリカシロヒトリの減少が明確に確認された際には、本事業の意義を改めて検討し、自主防除への移行等も含めた検討が必要となつてくるであらう。

補助金額については、国の設定単価を参照するなど予定単価の設定手続は適正であり、特記すべき事項はなかった。

【観音堂・上辰巳線(令和2年10月1日撮影)】



(2) 監査手続

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証するため、関連資料（金沢市都市樹木害虫防除事業実施要綱、支出負担行為何書、補助金交付申請書及び添付書類）を閲覧した。

②補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について

補助事業の必要性の検証が行われているか、また、補助金額の妥当性について検証するため、関連資料（決裁何書の予定価格決定の記載と予定価格決定調書）を閲覧した。

(3) 監査結果

①補助金交付手続の適正性について

金沢市都市樹木害虫防除事業実施要綱を確認し、支出負担行為何書、補助金交付申請書及び添付書類を精査したところ、補助金交付手続について適正に行われており、特記すべき事項はなかった。

②補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について

補助金額については、旧年度との比較及び国の定める契約単価の適用により合理的に算定されており、特記すべき事項はなかった。

また、請負業者からの防除等実施については、防除集計及び実施内容の報告が行われており、特記すべき事項はなかった。

補助事業の必要性の検証に関しては、前項の「11 樹木害虫防除事業費補助」でも記載したが、アメリカカシロヒトリの減少が明確に確認された際には、本事業の意義を改めて検討し、自主防除への移行等も含めた検討が必要となってくるであろう。

金沢市では、町会及び市有施設に係る防除に時間を毎年集計しているが、発生状況の年度比較や発生地域の変化等を検証することで、金沢市全体の状況把握に努めるとともに、その動向を注意深く観察し、事業の改善に努めていくことが望ましい。

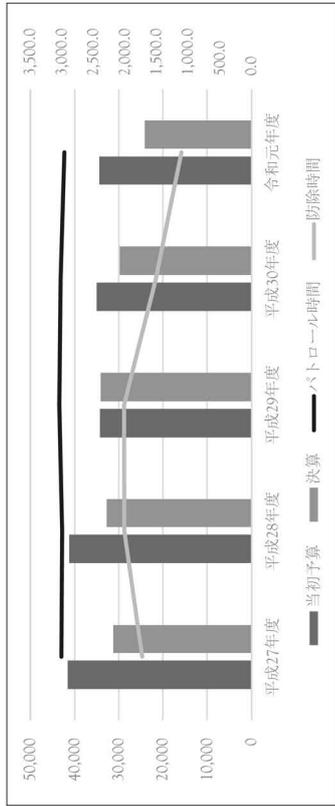
④対象案件及び選定条件

ア 都市樹木害虫（アメリカカシロヒトリ・チャドクガ）対策

- i 自主防除事業
 - 町会等が自主的に行う都市樹木害虫防除事業に対し、防除用器具の貸付けを行う。
 - ii 自主委託防除事業
 - 町会等が指定業者に委託して行う都市樹木害虫防除事業に対し、要した費用の最大4分の3を補助する。
 - iii 委託防除事業
 - 金沢市が指定業者に委託して行う都市樹木害虫防除事業であり、公園、街路樹等の公用施設に対して実施する。
- イ 松くい虫対策
- 金沢市内の公園を対象とし、発生が予見される場所に樹幹注入を実施する。

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算			決算	
	金額（千円）	パトロール時間（時間）	防除時間（時間）	金額（千円）	
平成27年度	41,578	3,011.5	1,727.5	31,226	
平成28年度	41,219	3,000.0	2,011.5	32,736	
平成29年度	34,250	3,044.5	2,016.5	34,091	
平成30年度	34,999	3,022.5	1,510.5	29,755	
令和元年度	34,393	2,963.5	1,106.5	24,012	



13 保存樹適正管理事業費

(1) 概要

①事業の目的

所有者要望に基づき樹木診断、樹木長命や管理上必要な緊急的処置等に係る費用の一部補助及び維持管理負担軽減のための奨励金交付等といった助成措置により、金沢市指定保存樹等の適正な保存及び育成を図る。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
歴史文化	継承	地域のシンボルとなる緑の継承	保存樹・樹林等の指定と良好な保全管理	保存樹・樹林等の適切な指定 管理奨励金の補助制度の適切な運用
			保存樹・樹林カルテの作成と維持管理 サポーターの実施	保存樹・樹林カルテの作成と維持管理 サポーターの実施
			市民共有の財産としての緑の承継促進(庭園等)	維持管理の手引きの周知・徹底 貴重な緑資産としての文化財指定等による継承

当該事業の対象緑地は、民間施設緑地である。

③事業の内容

- ア 指定に伴う看板の設置等
新規指定箇所への看板設置及び既存看板の修繕・更新を行う。
- イ 樹木保全のための補助制度等
 - i 樹木診断に対する謝礼金
所有者からの要望等に応じ、外部の樹木医による樹木診断を実施する。
(1回当たり謝礼金8,000円)
 - ii 急処置に関する補助
管理上危険を伴うもの又は隣接地等に悪影響を及ぼしているものへ行う緊急的な放打等処置に係る費用の一部を助成する。(補助率 70%、限度額 500千円)
 - iii 長命処置に関する補助
樹木の枯死、倒壊等を防ぐために行う外科治療又は土壌改良若しくは支柱の設置等処置に係る費用の一部を助成する。(補助率 70%、限度額 1,000千円)

- iv マツクイムシ等被害対策に関する補助
 - ・マツクイムシ又はカシナガキクイムシの被害で枯死した樹木に対して行う伐採等処置に係る費用の一部を助成する。(補助率 70%、限度額 500千円)
 - ・マツクイムシによる樹木枯死を防ぐために行う薬剤樹幹注入処置に係る費用の一部を助成する。(補助率 70%、限度額 1本/箇所につき 100千円)

ウ 所有者への管理奨励金交付
日常的な維持管理に係る所有者の経費負担軽減のため、管理奨励金を交付する。

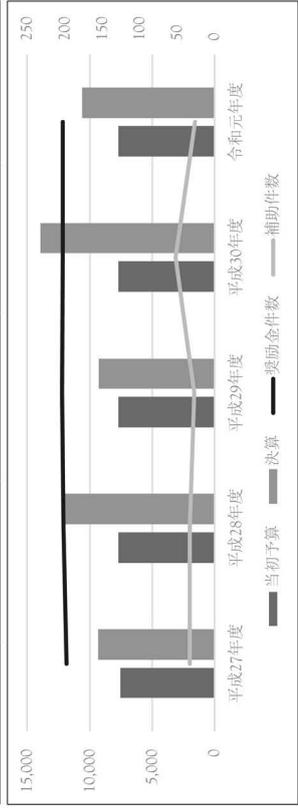
区分	区分(本数又は樹幹面積)	奨励金額
保存樹・景観樹	1本あたり	10,000円
保存樹林・景観樹林	1,000㎡未満	30,000円
	1,000㎡以上2,000㎡未満	40,000円
	2,000㎡以上	50,000円

④対象案件及び選定条件

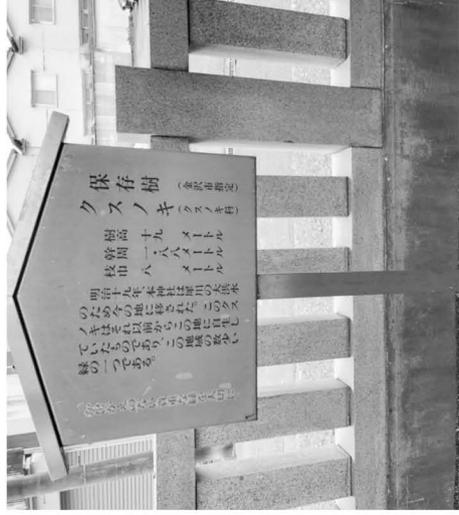
- ア 対象案件
金沢市指定保存樹 132本、景観樹 13本、景観樹林 58箇所
- イ 選定条件
金沢市が実施する樹木医診断の結果を受けて、保存樹等に金沢市が定める処置を講ずる所有者に対し、補助金を交付する。

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	奨励金件数	補助件数	金額(千円)
平成27年度	7,550	198	33	9,327
平成28年度	7,710	202	33	12,159
平成29年度	7,710	204	27	9,290
平成30年度	7,710	203	52	13,920
令和元年度	7,710	203	26	10,621



【藤棚白山神社（金沢市城南2丁目地内） 内 保存樹立札（令和2年10月18日撮影）】



【本性寺（金沢市寺町4丁目地内） 内 保存樹立札、外観（令和2年11月12日撮影）】



(2) 監査手続

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証するため、関連資料（金沢市保存樹等の管理奨励金及び長命等に関する補助金交付要綱、支出負担行為伺書、補助金交付決定及び額の通知書、検査調査書、見積額審査書、保存樹等補助金要綱に関する調査報告書、補助金交付申請書、補助事業取次決算書及び添付書類）を閲覧した。

②保存樹等指定手続の適正性について

保存樹等指定手続が適正に行われているか検証するため、金沢市保存樹等の管理奨励金及び長命等に関する補助金交付要綱に定められた手続として、市長の指定書類及び録のまちづくり審議会の議事録を閲覧した。

③補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について

補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について検証するため、補助事業の必要性の検証が行われているか、また、補助金額の妥当性の判断根拠について確認した。

(3) 監査結果

①補助金交付手続の適正性について

補助金交付手続が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②保存樹等指定手続の適正性について

保存樹等指定手続が適正に行われているか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

③補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について

補助事業の必要性の検証及び補助金額の妥当性について検証した結果、金沢市保存樹等の管理奨励金及び長命等に関する補助金交付要綱に以下の補助金額が規定されており、特記すべき事項はなかった。

- ・管理奨励金（10,000円から50,000円）
- ・長命処置補助金（100万円限度）
- ・緊急処置補助金（50万円限度）
- ・被害甚大防止補助金（50万円限度）
- ・被害防止薬剤注入処置補助金（10万円限度）

14 城北市民運動公園整備事業費

(1) 概要

①事業の目的

大規模な運動施設や開放的な空間の運動公園を整備することにより、市民の多様なスポーツレクリエーションニーズに対応するとともに、都市の防災機能を向上する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	活用	新たな価値を生む緑空間 (グリーンインフラ)の 創出	特色ある公共緑化空 間の整備	市民のスポーツ文化を支える 運動公園の整備
	連携	市民の安全を支える緑の 防災機能の活用・充実 地域特性に応じた緑のマ ネジメントの推進(公園 緑地の魅力発揮にむけた 運営・管理)	公園緑地の防災機能 の強化 民間活力等を活かし た運営・管理と魅力 あるサービスの提供	雨水の貯留・排水機能を活か した公園・街路樹の整備 指定管理者制度の導入検討

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

金沢城北市民運動公園の整備を行う。

当該事業は、国の社会資本整備総合交付金^(※)の対象となっている。

※社会資本整備総合交付金

国が、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした交付金である。

なお、当該交付金に係る社会資本整備計画では、金沢城北市民運動公園における年間利用者人数の最終目標値(令和2年)として、340,000人が掲げられている。

事業の内訳は以下のとおりである。

- ア 市民サッカー場再整備関連
 - ・市民サッカー場基本設計業務関連
 - ・測量業務委託
 - ・プロポーザル委員謝礼など

イ 公園整備関連

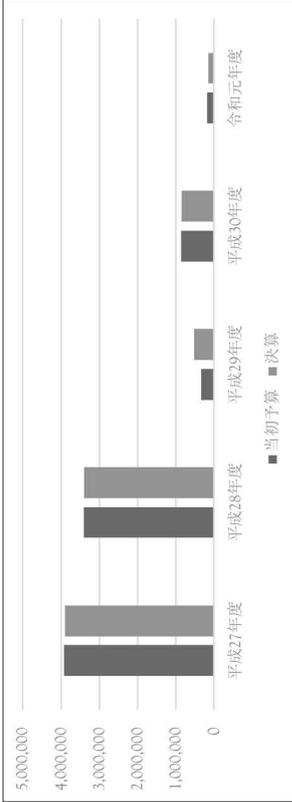
- ・北第二駐車場整備
- ・既設構造物取壊し工事

【M邸(金沢市弥生)内 保存樹林立札 外観(令和2年11月19日撮影)】



④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)		金額(千円)	
平成27年度	3,929,100	3,903,607		
平成28年度	3,408,100	3,403,246		
平成29年度	517,000	334,964		
平成30年度	845,000	859,627		
令和元年度	177,000	147,899		



令和元年度は新市民サッカー場の基本設計等の業務が実施された。
 新市民サッカー場は、総事業費75億円、令和5年度の供用開始の計画で進められている。
 なお、平成27年度及び平成28年度は、北陸最大級の日本水泳連盟国際公認プールである金沢プール新設工事(総事業費74億円)が実施された。

(2) 監査手続

①事業費支出の正確性等について

大規模な工事は競争入札にて受託事業者が選定されるが、小規模な工事については随意契約で選定され、正当な理由なく受託事業者が選定されることから、事業費支出の正確性等について検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為台帳、決裁台帳、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調書、工事引渡書、金沢城北市民運動公園実施計画策定業務委託報告書、社会資本整備計画(社会資本整備総合交付金)、金沢市スポーツ推進計画(平成27年3月策定))を閲覧した。

②防災機能について

複数年にまたがる事業であるため、特に大規模公園に期待される防災機能の発揮が、各種施設の改修工事に伴い損なわれるリスクがあることから、防災機能が損なわれていないか検証するため、現地視察を行った。

③経済性について

経済性の観点から、関連資料の閲覧及び現地視察を行った。

(3) 監査結果

①事業費支出の正確性等について

事業費支出の正確性等について検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。
 また、随意契約について、正当な理由なく受託事業者が決定されていないか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②防災機能について

現地視察の結果、防災機能(調整池)は特に問題なく維持されていることが確認でき、特記すべき事項はなかった。

【金沢城北市民運動公園調整池(駐車場)(令和2年12月14日撮影)】



15 卯辰山公園開設100年魅力向上事業費

(1) 概要

①事業の目的

「卯辰山公園開園100年魅力向上計画^(※)」に基づき、さらなる魅力向上を図るため、計画的に整備を推進する。

※卯辰山公園開園100年魅力向上計画(平成26年3月策定)

卯辰山公園には、「自然」と歴史文化」という普遍的価値を踏まえた多様な交流の場としての役割が求められているが、これからも市民に愛され、市民の誇りとして、より一層活用されるよう、今後10年を見据えた卯辰山公園の魅力向上を図る基本的な考え方とハード・ソフト両面からの施策の方向性を取りまとめることを目的に策定された計画である。

対象は約100haの卯辰山公園区域であるが、ひがし茶屋街、卯辰山山麓寺院群、浅野川、奥卯辰山健民公園など、周辺地域との連携も考慮した計画となっている。

基本理念として、「ひと・自然・歴史文化との連携も考慮した計画」として、卯辰山～金沢の緑の交流拠点としての新たな価値の創造～を掲げ、人と人、人と自然、人と歴史文化など、多様な交流により創造される新たな価値を育む「緑の交流空間」として魅力向上を図ることとしている。

また、卯辰山から浅野川やひがし茶屋街、卯辰山山麓寺院群等の周辺地域へと人々のつながりの輪を広げ、過去から現在、いまにつながる卯辰山の魅力を未来へとつないでいくこととしている。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市		新たな価値を生む緑空間(グリーンインフラ)の創出	特色ある公共緑化空間の整備	卯辰山公園の魅力向上
歴史文化	活用	地域の特徴的な緑の魅力の向上	歴史的な趣と一体となった緑化空間の修景・整備	卯辰山公園魅力向上事業に基づく改修・整備
地形		魅せる緑・癒しの緑の創出・利活用	自然が広がる癒しの緑の利活用	丘陵地を活かした眺望スポット・散策路の活用

当該事業に対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

ア 園内整備

- ・400年の森整備
- ・卯辰山100年の森づくり
- ・望湖台再整備
- ・グラウンドゴルフ場整備

③経済性について

総合公園施設としての金沢城北市民運動公園(野球場、サッカー場、プール)といった各スポーツ施設ではなく、総合公園としてのの紹介する金沢市のホームページには、問い合わせ先として電話番号が記載されている。

営業時間外・休日を含め、電話で問い合わせることの複雑性を考えれば、ホームページの案内を充実させることが効率的であるが、現在掲載されている案内図は、非常におおまかなものであった。

現地視察時に、敷地内には詳細な施設案内図が掲示されていたことから、同様のデータをホームページに掲載することで、新たに案内図を作成せずとも、周知が可能と考える。

【意見】

金沢城北市民運動公園について、より多くの人に公園施設を認知してもらい、利用促進につながるよう、案内図を掲載する等、ホームページの充実を図る必要がある。

【金沢城北市民運動公園内の施設案内図(令和2年10月15日撮影)】



- イ 用地取得
 - ・軽スポーツ広場拡張用地買戻し

④対象案件と選定条件

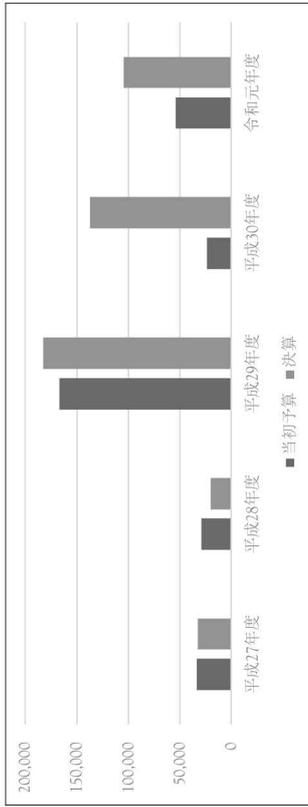
- ア 対象案件
 - 卯辰山公園

イ 選定条件

「卯辰山公園開園100年魅力向上計画」に基づく事業

⑤過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)		金額(千円)	
平成27年度	33,500		32,462	
平成28年度	29,000		20,000	
平成29年度	166,500		182,331	
平成30年度	23,600		137,416	
令和元年度	54,000		104,674	



(2) 監査手続

①事業費支出の正確性等について

事業費支出の正確性等について検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差異簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為何書、決裁何書、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調書、工事引渡書、卯辰山公園開園100年魅力向上計画、社会資本総合整備計画書(防災・安全交付金)の閲覧及び現地視察を行った。

②契約手続の適正性について

小規模な工事については随意契約で行われ、正当な理由なく受託事業者が決定されるリスクがあることから、契約手続が適正に行われているか検証した。

③経済性について

経済性の観点から、関連資料の閲覧及び現地視察を行った。

(3) 監査結果

①事業費支出の正確性等について

事業費支出の正確性等について検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②契約手続の適正性について

契約手続について、正当な理由なく受託事業者が決定されていないか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

③経済性について

経済性について検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。しかし、現地視察を行ったところ、卯辰山公園頂上付近(望湖台駐車場)のトイレには、男性用トイレ、女性用トイレ、ともにトイレ内にバリアフリーアフロアトイレ個室が設置されているが、トイレ外側からバリアフリートイレがあることがわかる表示等はなかったことから、利用者のためにも何らかの表示を設置することが望ましい。

【卯辰山公園頂上付近(望湖台駐車場)のトイレ(令和2年10月15日撮影)】



16 卯辰山公園夜の彩り創出事業費

(1) 概要

①事業の目的

「卯辰山公園開園100年魅力向上計画」と合わせ、「夜間観光への対応」の視点も加え、市民はもとより、旅行者にとっても魅力のある夜間の見所となる公園に整備する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市		新たな価値を生む緑空間(グリーンインフラ)の創出	特色ある公共緑化空間の整備	卯辰山公園の魅力向上
歴史文化	活用	地域の特徴的な緑の魅力の向上	歴史的な趣と一体となった緑化空間の修景・整備	卯辰山公園魅力向上事業に基づく改修・整備
地形		魅せる緑・癒しの緑の創出・利活用	自然が広がる癒しの緑の創出・利活用	丘陵地を活かした眺望スポット・散策路の活用

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

- ア ライトアップ設備整備事業
 - ・花菖蒲園、眺望の丘の施設整備
 - ・実施設計業務委託

イ 循環園路整備事業

- ・測量業務委託
- ・実施設計業務委託

④対象案件と選定条件

ア 対象案件

卯辰山公園

イ 選定条件

「卯辰山公園開園100年魅力向上計画」に基づく事業

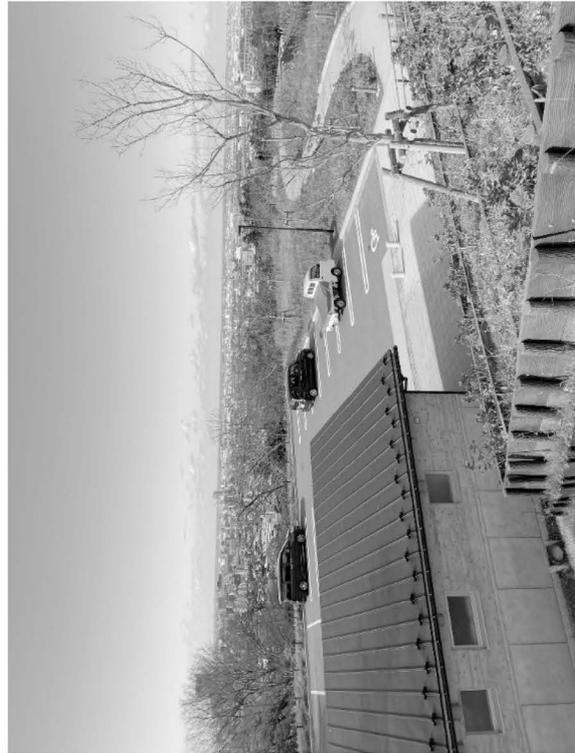
⑤過去5年間の決算の状況(令和元年度開始事業)

	当初予算		決算
	金額(千円)	金額(千円)	
令和元年度	10,000		8,095

【卯辰山公園軽スポーツ広場(令和2年10月15日撮影)】



【卯辰山公園眺望の丘(令和2年10月15日撮影)】



17 卯辰山公園眺望景観創出事業費

(1) 概要

①事業の目的

眺望景観を貴重な財産として後代に残していくため、卯辰山公園において、支障木の伐採及びモミジ等修景樹木の植栽・育成を計画的に行い、まちなかの眺望点からの借景として良好な緑の景観を創出・保全する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	活用	新たな価値を生む緑空間(グリーンインフラ)の創出 魅力ある水と緑のネットワークの形成	特色ある公共緑化空間の整備 水と緑のまちなか交流軸(回廊)の形成	卯辰山公園の魅力向上 眺望点の修景整備
歴史文化	活用	地域の特徴的な緑の魅力の向上 特色ある地形の緑の継承	歴史的な趣と一体となった緑化空間の修景・整備 斜面緑地や丘陵地等の緑の継承	卯辰山公園魅力向上事業に基づく改修・整備 竹林の拡大防止
地形	活用	魅せる緑・癒しの緑の創出・利活用	農地・森林の多面的機能の維持 地形を活かした魅せる緑の創出 自然が広がる癒しの緑の利活用	計画的な森林整備の推進 眺望景観に配慮した緑の魅力向上 丘陵地を活かした眺望スポット・散策路の活用

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

- ア 荒廃竹林の伐採・整理
 - ・卯辰山公園(竹林地)の管理
 - イ 支障樹木の伐採
 - ・卯辰山公園(未広町地内)支障木撤去等
 - ウ モミジ等(修景樹木)の植栽
 - ・卯辰山公園モミジ植栽工事
- 卯辰山の市街地側に広がる竹林のうち、5.0haの竹林を減らし樹木の植栽を行うことを目標としており、令和2年度末には約3.5haの竹林伐採を完了するよう進めている。



(2) 監査手続

①事業費支出の正確性等について

事業費支出が正確でないリスクが想定されることから、事業費支出の正確性等を検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為同書、決裁同書、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調書、工事引渡書)の閲覧及び現地視察を行った。

(3) 監査結果

①事業費支出の正確性等について

事業費支出の正確性等について検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。当該事業は令和元年度に開始されたばかりであることから、今後は、例えばアンケート等により、観光部局と連携するなどし、事業効果を検証していくことが望ましい。

【卯辰山公園 花菖蒲園 (令和2年12月9日撮影)】



【卯辰山公園（令和2年10月15日撮影）】



④対象案件と選定条件

ア 対象案件
卯辰山公園

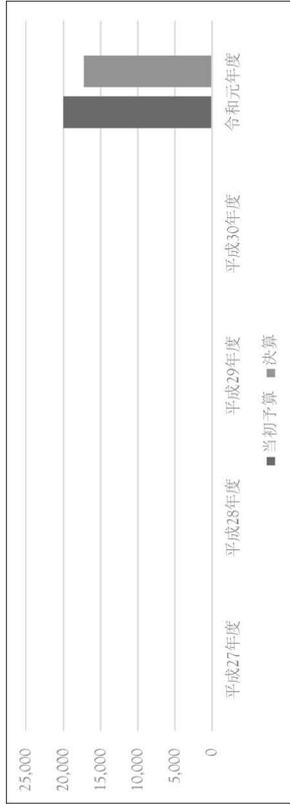
イ 選定条件

「卯辰山公園開園100年魅力向上計画」及び「金沢らしい眺望景観の創出事業」に基づく事業

※景観政策課の「金沢らしい眺望景観の創出事業」と連携

⑤過去5年間の決算の状況（令和元年度開始事業）

	当初予算		決算	
	金額（千円）		金額（千円）	
令和元年度	20,000		17,248	



(2) 監査手続

①事業費支出の正確性について

事業費支出の正確性を検証するため、関連資料の閲覧及び現地視察を行った。

②契約の適正性について

随意契約で実施されている工事につき、正当な理由なく受託事業者が決定されるリスクが想定されることから、その検証を行った。

(3) 監査結果

①事業費支出の正確性について

事業費支出の正確性について検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②契約の適正性について

随意契約について、正当な理由なく受託事業者が決定されていないか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

18 西部緑道整備事業費

(1) 概要

①事業の目的

金沢市内を貫流する「犀川」と「浅野川」を結び、「緑の交流軸の創出」という計画テーマのもと、近隣公園機能、避難機能を備えた地域住民の憩いの場となる緑道の整備を推進する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	活用	魅力ある水と緑のネットワークの形成	骨格をなす水と緑のネットワークづくり	西部緑道の延伸整備 幹線道路沿道の豊かな緑化空間の創出

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

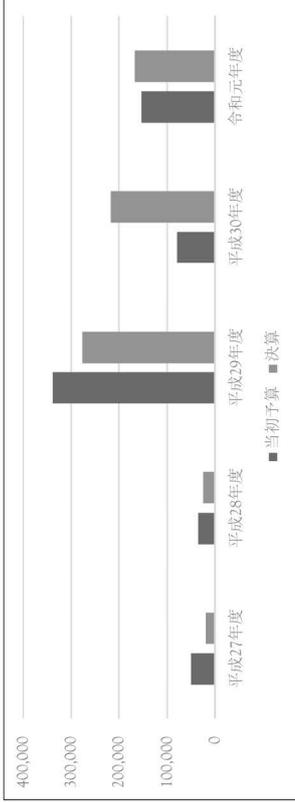
③事業の内容

- ア 直江地区整備
 - ・ 基盤整備工事及び照明灯設置工事
 - ・ 既存構造物取壊し工事
- イ 直江地区用地買収
 - ・ 西部緑道事業用地12筆を公共用地先行取得事業費特別会計から買戻し

なお、当該事業は、複数年にまたがる西部緑道整備事業で、国の社会資本整備総合交付金の要件を満たすことから、国の補助対象事業として行われている。
整備費は国費2分の1、用地費は国費3分の1である。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算
	金額(千円)	金額(千円)	
平成27年度	50,000	19,305	
平成28年度	35,000	24,787	
平成29年度	338,300	276,247	
平成30年度	79,400	216,784	
令和元年度	153,900	167,716	



(2) 監査手続

①事業費支出の正確性について

事業費支出の正確性について検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為伺書、決裁伺書、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調査書、工事引渡書、社会資本総合整備計画書(防災・安全交付金)の閲覧及び現地視察を行った。

②契約の適正性について

随意契約で実施されている工事につき、正当な理由なく受託事業者が決定されるリスクが想定されることから、その検証を行った。

(3) 監査結果

①事業費支出の正確性について

事業費支出の正確性を検証するため、関連資料の閲覧及び現地視察を行った結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

②契約の適正性について

随意契約について、正当な理由なく受託事業者が決定されていないか検証した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

【西部緑道（直江地区A-2区）（令和2年10月15日撮影）】



19 既設公園整備（リニューアル等）事業費

(1) 概要

①事業の目的

老朽化が著しいために安全及び防犯上危惧される既設公園を、安全で快適なコミュニティ創出の場とするためのリニューアル工事を実施する。

また、公園の安全・利便性を確保するため、市民の要望に基づき、必要な工事を実施する。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	継承	都市の緑の維持管理の推進	計画的な施設更新	公園施設の計画的かつ適切な更新
	活用	市民の安全を支える緑の防災機能の活用・充実	公園緑地の防災機能の強化	雨水の貯留・排水機能を活かした公園・街路樹の整備

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

- ア 公園リニューアル
 - ・ 外濠公園（大手掘散策路）改修工事
 - ・ 笠舞第3児童公園広場改良工事
 - ・ 三馬第3児童公園広場改良工事
- 他 6 公園

イ 公園施設維持管理

- ・ 公園施設補修

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額（千円）	工事件数	工事件数	金額（千円）
平成27年度	110,000	9	9	195,273
平成28年度	110,000	9	9	162,444
平成29年度	110,000	5	5	148,535
平成30年度	110,000	7	7	144,467
令和元年度	133,800	12	12	158,058

金沢市契約規則には、契約書の作成を省略することができる場合についての規定があり、小額工事及び簡易小額工事については、当該規定を根拠に契約書等の作成が省略されている。

金沢市契約規則(抜粋)
 第26条 市長は、落札者が決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、契約書を作成し、契約を締結するものとする。
 第28条 第26条の規定にかかわらず、次に掲げる契約については、契約書の作成を省略することができる。
 (1) 随意契約による工事又は製造の請負契約で、契約金額が130万円を超えないもの

よって、小額工事及び簡易小額工事について、契約時に契約書の作成を省略することが規則に反しているわけではないが、工事期間や工事内容等を書面に残すことで、後々の契約に係るトラブルを排除できる可能性が高くなることは言うまでもない。

現に、他の自治体では全ての工事を書面により契約している事例もあることから、小額工事及び簡易小額工事についても、書面による契約を検討することが望ましい。

②事業支出の経済性・効率性・有効性について

当事業支出の経済性・効率性・有効性について、簡易小額工事に関する受託事業者の状況を検証した結果、以下の事項が確認された。

以下の表は、過去5年間の受託事業者と請負金額の推移であり、直近3年間は、事業者Aのみが受託している状況であった。

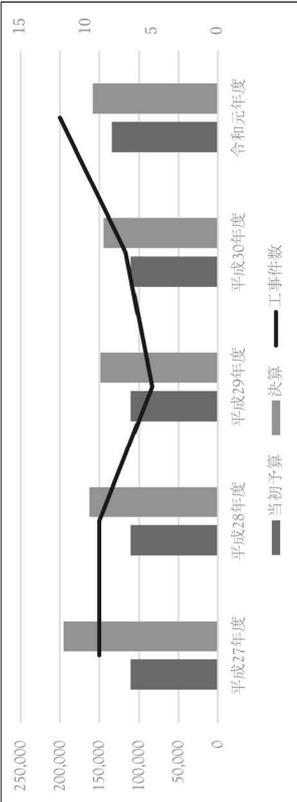
(単位：千円)

受託事業者	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
A	1,952	3,652	4,264	5,455	7,731
B	-	189	-	-	-
C	-	41	-	-	-
D	886	-	-	-	-
E	258	-	-	-	-
合計	3,097	3,882	4,264	5,455	7,731

金沢市の「財務会計ハンドブック(契約編)」によると、「簡易小額工事の業者選考にあたっては、特定の業者に偏ることの無いように十分配慮すること」と記載されていることからすると、一事業者のみが受託している状況は好ましくない。

この点について担当課に確認したところ、以前に事業者Aが設置したマナー看板の補修等工事が重なったことから、事業者Aへの発注が集中したとの回答であった。

今後、マナー看板の更新や新設を行う際は、特定の事業者に偏ることのないよう発注していくことが望ましい。



公園のバトロール等の結果により、安全性等に問題があり緊急性が認められる場合は、必要な補修工事を実施することから、工事件数が変動する。

(2) 監査手続

①事業費支出の手続の適正性について

大規模な工事は競争入札にて受託事業者が決定されるが、小規模な工事については随意契約で行われ、正当な理由なく受託事業者が決定されるリスクがある。

特に、本事業の公園施設維持管理に係る工事については、全て簡易小額工事であることから、事業費支出の正確性等を検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為同書、決裁同書、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調査書、工事引渡書)の閲覧及び現地視察を行った。

②事業支出の経済性・効率性・有効性について

関連資料の閲覧及び現地視察の結果から、経済性・効率性・有効性について検証した。

(3) 監査結果

本事業に係る工事契約について、工事区分で分類すると以下のとおりとなる。
 契約件数のうち約95%、契約金額のうち約65%が簡易小額工事であった。

工事区分	契約件数	契約金額(千円)
競争入札	12	44,433 ^(※1)
小額工事	-	-
簡易小額工事	280	82,052 ^(※2)

※1 全て「公園リニューアル」に係る工事である。

※2 全て「公園施設維持管理」に係る工事である。

①事業費支出の手続の適正性について

現在、金沢市では、小額工事については契約書を作成せず、受託事業者から契約内容を記載した書面(請書)を提出させており、簡易小額工事については契約書及び請書を作成せず、書面による契約は行っていない。

20 公園施設整備事業費

(1) 概要

①事業の目的

公園遊具など公園施設の更新、予防修繕及び撤去を行い、子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園を目指す。

②事業の位置づけ

資産	視点	施策名	取組	内容
都市	継承	都市の緑の維持管理の推進	計画的な施設更新	公園施設の計画的かつ適切な更新
	活用	市民の安全を支える緑の防災機能の活用・充実に実	公園緑地の防災機能の強化	防災施設の利用環境に配慮した公園改修 雨水の貯留・排水機能を活かした公園・街路樹の整備

当該事業の対象緑地は、都市公園である。

③事業の内容

ア 公園施設の更新

i 国交付金対象

地域防災計画に位置づけられた都市公園の遊戯施設で、公園面積2ha以上の公園施設が対象であり、交付金の割合は2分の1である。

ii 国起債対象

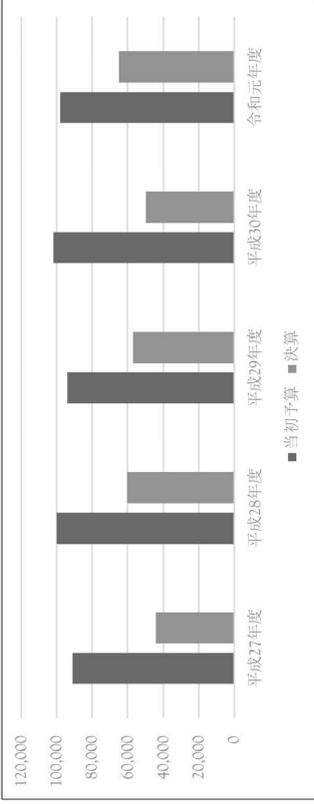
上記、国交付金対象以外の都市公園にある公園施設で、公園バリアフリー化のための整備(園路、トイレ)が対象である。

イ 公園施設の撤去

※公園施設の撤去は国制度の対象とならない。

④過去5年間の決算の状況

	当初予算		決算	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成27年度	91,000	44,276		
平成28年度	100,000	60,059		
平成29年度	94,000	57,113		
平成30年度	101,900	49,871		
令和元年度	98,000	64,769		



(2) 監査手続

①事業費支出の正確性等について

大規模な工事は競争入札にて受託事業者が決定されるが、小規模な工事については随意契約で行われることから、正当な理由なく受託事業者が決定されるリスクがある。

事業費支出の正確性等を検証するため、関連資料(歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、積算資料、入札関連資料、支出負担行為何書、決裁何書、契約書、工事工程写真、工事完成届、工事検査調査書、工事引渡書、土木設計積算システム関連書類(契約書、仕様書、保守仕様書、情報システム概略図)の閲覧及び現地視察を行った。

②事業の経済性・効率性・有効性について

関連資料の閲覧及び現地視察を実施した結果から、経済性・効率性・有効性を検証した。

(3) 監査結果

事業費支出について、契約等形態別に分けると以下の状況となっている。
契約件数のうち約88%、契約金額のうち約40%が随意契約となる小額工事又は簡易小額工事であることが確認できる。

契約等の形態	契約件数	契約金額(千円)
競争入札	10	52,054
小額工事	7	6,251
簡易小額工事	63	28,074
合計	80	86,379

①事業費支出の正確性等について

事業費支出に関して、受託事業者の選定及び審査手続を検証した結果、小額工事の受託事業者選定及び審査手続に関する以下の事項が確認された。

金沢市では、地方自治法施行令に規定されている随意契約について、複数者見積りを要するものと不要とするものとに区分している。

以上の契約締結のプロセスを前提として、当該事業の受託事業者選定の内容を検証した結果、同一の公園に対する遊戯施設の撤去・設置工事に関して、古くなった遊戯施設を撤去する工事と、新しい遊戯施設を設置する工事を、それぞれ50万円以下の簡易小額工事として、同一の事業者に発注している事例が散見された。

令和元年度の単純遊戯施設の撤去・設置工事は以下のとおりである。

月	日	発議番号	内容		契約金額(円)	受託事業者
			公園名	製品名		
11	1	52696	鳴和児童公園	遊戯施設	331,100	A社
11	22	55190	鳴和児童公園	遊戯施設	497,200	A社
11	19	54337	上荒屋第1児童公園	ジャングルジム	499,400	B社
12	3	58470	上荒屋第1児童公園	ジャングルジム	499,400	B社
11	26	55630	福久馬道児童公園	滑り台	319,000	B社
12	10	62780	福久馬道児童公園	滑り台	498,300	B社
11	28	56726	三池新町南公園	遊戯施設	314,600	A社
12	6	65109	三池新町南公園	遊戯施設	497,200	A社
12	5	63381	額新町第1児童公園	遊戯施設	330,000	C社
12	12	65126	額新町第1児童公園	遊戯施設	495,000	C社
12	13	62799	昌永町児童公園	遊戯施設	499,400	A社
12	23	67435	昌永町児童公園	遊戯施設	499,400	A社

撤去と設置が一連の工事であり、同一の事業者に発注する必要があるのであれば、撤去と設置を合わせて発注する必要があり、撤去と設置が全く異なる工事ということであれば、別々の事業者でもよいということになる。

また、簡易小額工事については、「財務会計ハンドブック(契約編)」において、業者選考にあたっては、特定の業者に偏ることのないよう十分配慮することとし、登録業者の場合はC・Dランクの業者を選考することとしているが、上記A、B、C社は全てBランクであった。

【財務会計ハンドブック(契約編) 抜粋】

事務処理上の留意点

簡易小額工事の業者選考にあたっては、特定の業者に偏ることのないよう十分配慮すること。(入札参加資格登録のない、地元専門業者の選択可。登録業者の場合は、C・Dランク業者を選考すること。)

簡易小額工事でBランクの業者を選考していることについて担当課へ確認したところ、遊戯施設の取扱いについては専門的な技術が求められることから、当該専門技術を有するA、B、C社を選考しているとの回答であった。

そうであるならば、撤去と設置を簡易小額工事として分割せず、一連の工事として発注するよう検討する必要がある。

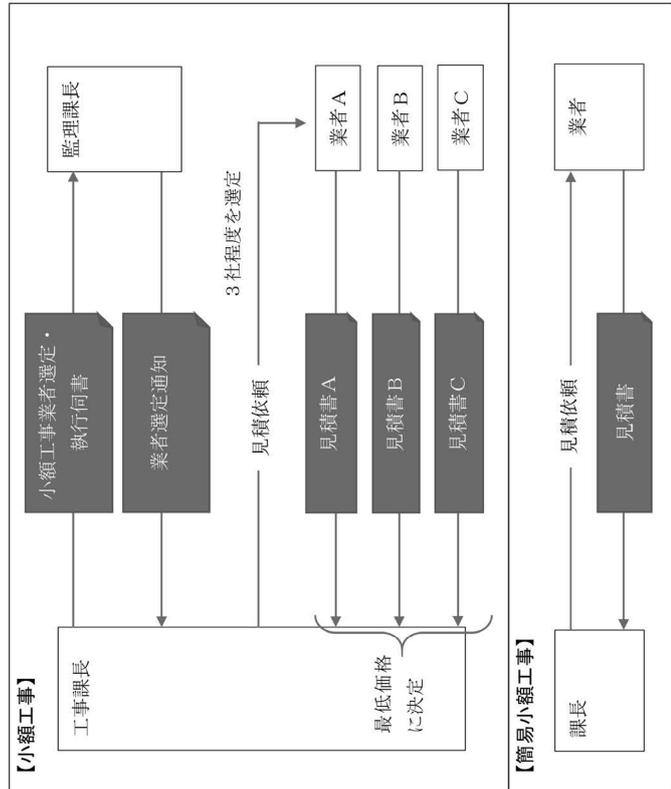
小額工事及び簡易小額工事の区分は以下のとおりである。

契約形態	起案区分	金額基準 ^(※)	業者選定及び見積	書面による契約
随意契約	小額工事	130万円以下 50万円超	複数業者(3社程度)からの見積り(相見積)が必要。通常、業者選定までに2~3週徴収、業者決定までに3~4日程度を要する。	請書(業者からの提出のみ)
	簡易小額工事	50万円以下	1業者からの見積を検討するのみ。	なし(書面による契約行為はなし)

※130万円超の工事は入札により行われる。

小額工事及び簡易小額工事の起案区分の判断に関して、実務的には、まず、小額工事か簡易小額工事を判断するために、1事業者と対象となる現場に赴き、当該1事業者からの見積を受け、当該事業者が50万円以下と見積もれば簡易小額工事として、当該事業者から提出された見積書を再度検討し、問題がなければ、当該事業者との契約を締結している。

なお、契約締結のプロセスは以下のとおりである。



【意見】
遊戯施設について、撤去及び設置が同一の業者で実施可能な場合は、一連の工事として発注するよう検討する必要がある。

②事業の経済性・効率性・有効性について

ア バリアフリートイレについて

金沢市は、公園トイレのバリアフリー化を進めている。

【公園トイレのバリアフリー化整備事業一覧】

事業年度	工事名	金額(千円)
平成27年度	みどり第2児童公園トイレ改築	9,131
平成28年度	長町緑地トイレ改築	21,033
平成29年度	卯辰山公園川岸園トイレ改築	15,001
平成30年度	新保本中央公園トイレ改築	23,888
令和元年度	糸田第一児童公園トイレ改築	11,235

このうち、令和元年度にトイレバリアフリー化工事の対象となった糸田第一児童公園のトイレを視察した。トイレ施設は、建築設計標準に適合したものであった。

バリアフリートイレの情報は、金沢市では、バリアフリートイレがある公園のデータをオープンデータ^(※)として公開するとともに、民間アプリ「PARKFUL」にもデータ提供するなど、利用者への周知に努めている。

※オープンデータ

公共データを二次利用可能なかたちで提供し、民間事業者等の様々なサービス等に活用することで、市民の利便性向上や地域の活性化につなげていくもの。

データの公開及び外部提供は利用促進に非常に有効だが、データのままであれば市民にとって閲覧することは難しいことから、障害者等にとって外出することのハードルが下がる一助として、市民にとって身近であるホームページにおいて、バリアフリートイレがある公園を公開する必要がある。

【意見】
バリアフリートイレがある公園について、ホームページで公開する必要がある。

イ 複合遊具の視察

複合遊具の設置状況を視察した結果、適正であり、特記すべき事項はなかった。

ウ 公園施設長寿命化計画について

金沢市では、都市公園の公園施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図る観点から、既存施設の長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行うことを目的とした「金沢市公園施設長寿命化計画(以下、「長寿命化計画」という。))」を平成24年12月に策定した。

計画期間は平成25年度から平成34年度の10年間であり、計画対象公園数は552である。当該計画に基づき、公園施設の修繕及び改築を行うことにより、公園の10年間のライフサイクルコストを1,116,282千円削減できる見込みであり、そのための日常的な維持管理に関する基本的方針として、長寿命化計画策定時に作成した施設台帳を活用し、毎年の点検及び対策実施履歴を蓄積し、維持管理計画見直しの効率化を図ることとされている。

しかし、施設台帳を確認したところ、点検や対策の履歴が記録されていないものが散見された。計画された公園のライフサイクルコスト削減を実現するためには、点検及び対策実施履歴を蓄積した上で、維持管理計画を見直していく必要があることから、施設台帳に毎年の点検及び対策実施履歴を継続的に記録していくべきである。

【指摘事項】
公園施設長寿命化計画に基づく公園のライフサイクルコスト削減のため、施設台帳に毎年の点検及び対策実施履歴を継続的に記録していくべきである。

エ 既設公園の再編等について

設置年代別の公園緑地の割合は以下のとおりである。

設置年代	割合
1979年以前	27%
1980～1989年	20%
1990～1999年	21%
2000～2009年	20%
2010～2017年	8%
不明	4%

令和元年時点で、設置から30年以上経過している公園緑地の割合は47%に達しており、金属製の公園施設をはじめとした各種施設の老朽化が懸念され、今後も維持管理費の増加が予想される。

一方で、同じ地域に同じような遊具や広場等を有し、十分に活用されていない公園が顕在化するなど、市民ニーズに応じた整備が求められていることから、施設更新に合わせた計画的な公園機能の分担や市民等との協働による管理運営方法を検討することが必要と考える。この点について、担当課へ検討状況を確認したところ、コミュニティの醸成や子育て支援に重点をおいた公園施設の再整備のあり方について検討しており、令和2年度中に公園再生及び活用に係る計画を策定する予定とのことであった。